2007（平成19）年11月

AICHI UNIVERSITY LIBRARY COMMUNICATIONS 2007. 11

韋編（いへん）

愛知大学図書館報

No. 34

「韋編」……文字を書いた竹や木の札を、なめし皮の紐でとじた上古の書物。

「知」の守り人

名古屋図書館長　松　岡　正　子

図書館は生き残れるか？昨今、この言葉をしばしば耳にする。図書館好きの1人としては、誠に心外だ。大学院時代の恩師は、「本は読まなくていい、ただし毎日触れるように、そうすればそのうち何かがわかるようになる」とよくいっておられた。学生時代、私はこの言葉を額面どおりにうけとって、毎日、母校の図書館の中をブラブラしていた。やがて書庫にはどこにどんな本があるのかおおよそわかるようになり、図書カードを引かずにほとんどの調べ物ができるようになった。時には迷ったり、なかなかたどり着けないこともあったが、思いがけない拾いものに出合うことも少なくなかった。

しかし就職して講義や原稿の〆切、学務などに追われるようになり、そのうえ老いも加わってくるとすっかり疲れてしまった。今は、図書館のOPACなしでは一歩も進めない。データベースもリンク集も、とても便利だと思う。CNKI（中国情報データベース）が導入された時は、本当にうれしかった。一部だとしても最新の情報がわかるし、本文をすぐにプリントアウトできる場合もある。昔、何時間もかけてそれでもなかなかわからなかったことが、アッという間だ。GeNii（国立情報学研究所の学術コンテンツ・ポータル）には、研究者についていえば興信所以上の情報量があり、全国規模の総合目録データベースの威力を思い知らされる。図書館HPでは、実践女子大のそれがとてもよくできていて、作成者に感謝しながらたびたびお世話になっている。

これらに比べてYahoo!やGoogleは、情報量は膨大で便利だが、時に煩わしい。情報の質が玉石混交で、整合性のある情報から順に並んでいるわけでもなく、一応あけてみないと気がすまない者にとっては量が多すぎて疲れる。情報の交通整理がなされていないということは、良くもあり悪くもありだ。今の学生は、検索の第一歩をこれらで行っている者が多く、たいへんだ。どれが上質の情報なのか、その判断基準もわからないまま、いかにもといった感じで切り貼りしたレポートを作成してくる。昔の学生は、ブリタニカや平凡社などの百科事典から始めるしかなかったので、情報の量ははるかに少ないが、質的には大きなハズレが少なかったと思う。

＊

図書館のあり方が変わってきているという。情報の媒体が紙から電子へと大きく移行しつつあることで、情報量が格段に増え、図書館なしでも情報の受信や発信ができるようになった。名古屋図書館もパソコン・エリアはいつも盛況だが、閲覧室は人がまばらで閑散としている。パソコンは、すでに多くの場合、ノートと鉛筆に取って代わっており、情報資料をネット上や書物の両方から集めてそのままパソコンにとりこみ、あるいは打ち込んで整理し、レポートや論文を作成するようになった。そのためノートパソコンの使えない閲覧室の机は使いにくい。車道のロースクールの図書室を見学して、驚いた。図書室とキャレルが同じフロアーにあって自由に行き来でき、しかも24時間使える。名古屋図書館も全館開架式で利用が楽だが、さらに一歩進めて、ロースクール式の個人ブースの設置や24時間の利用などを一部でよいので導入していただきたい。

＊＊

名古屋図書館長になってよかったと思うことが２つある。

第１は、図書館を内側から少しのぞけたこと。人員削減の中、職員の皆さんはとても忙しい。しかし日常の応対や個々の問い合わせに対する説明は、丁寧で柔軟だ。レファレンスに駆け込めば親身に相談にのってもらえるし、外部からの取りよせも素早い。学生たちは、名古屋図書館の応対はどこよりも「心優しい」という。サービス業なんだと感心する。何よりも心強いのは、今、学生たちに最も必要な「情報の活用法」、すなわち「検索技術の獲得」のために積極的な働きかけがなされていることだ。１年生の入門ゼミでの図書館ガイダンスや、ゼミ単位で実施されている２～４年生向けの資料・情報検索ガイダンスなどである。学生たちには、「該当件数０」という壁を突破するための発想法や技術をしっかり身に着けてほしいと思う。

第２は、電子情報が氾濫する情報社会の中で、図書館はどうなるのか、「知」はどのように伝えられていくのか、ということを考える機会を得たことだ。といっても、それを口実にいつもとは少し違う場所にでかけ、違うものを捜したというにすぎない。全国図書館フォーラムや大学図書館長会議に出かけて何が問題になっているのかを聞き、全国各地の大学や機関の図書館で行われているサービスや検索ガイダンスをHP上で探ってみた。『図書館のプロが教える＜調べるコツ＞－誰でも使えるレファレンス・サービス事例集』や、京都大学全学共通科目講義禄『大学生と「情報の活用」情報探索入門〔増補版〕』も読んでみた。この京大講義禄によれば、当面の課題として、図書館においては分担収集や共同保存図書館の設立、情報の共有化、学生については検索技術の取得と情報の活用などがあげられており、教員に対しても選書や企画に関する責任が指摘されている。

では、将来、電子図書館が主流になった時、本という媒体はどうなるのか。私は中国民俗学を専門としているので、ホンモノのもつ力を強く信じている。本は、情報の媒体としての役割は減っていくかもしれないが、モノとしての価値は増していくだろう。電子媒体がもし現物の代替としてしか使われていなかったとしたら、ホンモノに勝ることはない。図書館はホンモノの「知」の守り人であり、本の博物館という形の図書館もありうるかもしれない。ただしその時にはすべての書物、図書館が厳しい淘汰に直面することになる。個性のある図書館、すなわち独自のモノ、あるいはある分野に集中した群体を形成するモノをもたない図書館は、生き残れないだろうと思う。

鈴木安蔵先生と憲法９条

愛知大学名誉教授　浅　井　　敦

1.自筆の「憲法草案要綱」と奪われた「制憲手続の民主化」

「憲法草案要綱（憲法研究会案）」－このタイトル表示の文書が、歴史上重要な公文書を集中的に保存し一般の利用に供するための公の施設として、1971年（昭46）に総理府（現内閣府）の施設等機関として東京都千代田区北の丸公園内に設置され、その後2001年（平成13）に独立行政法人となった日本の国立公文書館に、保存されている。

此度、立正大学金子勝教授のご配慮によって、そのコピーを手にすることができた。その「本体」つまり憲法草案要綱本文記載の9枚は、「丸善」製B4版400字詰原稿用紙を使用して、鈴木安蔵先生が自ら手書きされたもの。「今でも当日のことは鮮明に思い浮かぶが、今日と違って暖房とてなかったビルの一室は寒く、それに別の書記役の者がいるわけでなく、修正した箇所があれば全部はじめから浄書しなければならず、なお若かったわたくしではあるが、いささか面倒な作業であった」。要綱とは言え、もしそのままでも通しの章・条番号を記入しさえすれば憲法典として遜色がない程に整備されていた。

当日、これを首相官邸にいって手交した杉森孝次郎・室伏高信・鈴木安蔵3氏の氏名及び（1945年）12月26日の日付と住所（但し鈴木のみ）を明記した別紙3枚の他、総理府用便箋に「本資料は、内閣参事官室金庫において保管してきたものであるが、散逸を防ぐため現存分のみを綴ったものである（昭和32年9月27日）」旨をタイプ打ちした添え書き１枚が、上記「本体」とともに表紙を付し冊子化した状態で、袋に入れられている。

いまこの「本体」と、その翌々日の12月28日づけ「朝日」・「毎日」の両新聞に掲載された公表草案とを比較してみると、若干の差異がある。カタカナ文で句読点と濁点がない「本体」に対して、新聞報道では社側の配慮から句読点と濁点を随時入れたひらがな文になっているといった形式の問題は別にして、内容上、全60ヶ条が58ヶ条になり、第1章に相当する「根本原則」の章名が「根本原則（統治権）」とより的確な表現になっている。

また、第7章に相当する「経済」の最初の項目で「正義平等」のつぎに「進歩」の語を入れて欲しいという注意が当日の会合で杉森氏からあったが、よく見ると挿入記号の位置が「正義平等」の中間になっている。これなどは過重な作業から誘発された単純ミスとみるべきであろう。会の活動と起案文書の内容を詳細に整理・解説する、金子勝「日本国憲法の設計図を引いた鈴木安蔵氏」立正法学論集40巻2号は、貴重な文献である。

公表草案で削除された2ケ条のうちの１つは「政府憲法ニ背キ国民ノ自由ヲ抑圧シ権利ヲ毀損スルトキハ国民之ヲ変更スルヲ得」（「国民権利義務」の４項目）であった。憲法研究会は、憲法草案要綱を作成するに当たり、会員の中に一人でも異議のある条項は入れないという方針を貫いた。これもその一例である。

すでに研究者の間においてよく知られているように、「憲法研究会案は、自由民権研究の先駆者である鈴木安蔵が自由民権期の草案20余およびフランス革命憲法・合衆国憲法・ソ連憲法・ワイマール憲法等を参考とし、高野岩三郎その他会員の意見を徴して起草したものであったから、おのずからそこに民権派草案の基本条項が豊かに吸収されていた」（家永三郎）。上述の条文は、植木枝盛「東洋大日本国国憲案」、同草稿本「日本憲法」（後者は、鈴木安蔵旧蔵・現愛知大学名古屋図書館蔵毛筆本あり）の関係条項にヒントを得て、

鈴木氏が主張し、室伏氏が疑問を提したため方針通りの処理となったものである。憲法研究会においては、高野岩三郎氏主張の人民主権・共和制大統領案すら、上記処理方針の例外とされることはなかった。

公表草案から抜けているもう1つの条文は「議会ハ審問委員会ヲ設ク」(「議会」の10項目)である。所謂「国政調査権」を行使する委員会の設置条項であるが、これは異議が出たためではなくて、公表草案簡素化の観点から一存で削ったと述べられている(鈴木安蔵「憲法研究会の憲法草案起草および憲法制定会議提唱」愛知大学法経論集、第28号、昭和34年10月)。

しかし考察すべきは、何が故の簡素化であったかである。「われわれは、当時のはげしい躍進の期待、国民全体の間に生じつつあった時代的転換の気運から、当然に、全国民憲法制定会議の開催を実現しようと期していたのであり、わたくし自身、会の草案は、そうした全国民的討議、いな憲法制定会議においての本格的草案起草への一試案、示唆に過ぎないと考えていたのである」(鈴木「同上≪二・完≫」愛知大学法経論集、第31号、昭和35年6月)。

つまり、憲法に盛り込む内容もさることながら、だれが、どういう形でつくるものかという憲法制定手続にかかわる問題の重要性を、鈴木氏は深く理解していた。このことは、憲法研究会が1946年3月6日の政府草案発表を受けて、直ちに出した次の「声明」(以下、要旨)をみると、一層明らかとなる。「このたび発表された政府草案は従来伝えられた政府案、各政党案に比すれば研究会の主張に近いが、なお不徹底不明瞭な点が多く、しかも一部少数者による上からの押しつけでは真の人民憲法たりえない。憲法研究会は、人民自身の手による憲法制定のための国民会議開催を提唱する。」

しかし、事態はすでに急転していた。占領当局による参考案の提示、「国体護持」にこだわり続けて範示されたマッカーサー草案をいかに「日本化」するかに奔走するだけの政府、そして明治憲法下最後の帝国議会での草案の審議・採決という制憲過程の展開によって、憲法研究会の主張、提唱した「制憲手続の民主化」は全く無視され、押しつぶされてしまった。マッカーサー草案の作成に憲法研究会案が参考とされた事実などは、まだ人びとの知る由もない事柄であった。

なお、憲法研究会の憲法草案要綱は、国立国会図書館のホームページで見ることもできる。これとの比較では、国立公文書館版で第3章に相当する「議会」の3項目、第一院は比例代表主義「ニヨリテ満20歳以上ノ者ヨリ公選セラレタル議員ヲ以テ組織」されるとあるところ、国立国会図書館版では、圏点部分つまり「者」とあるところが「男女」と表記されている。この違いが生じた原因は判らないが、参考までに付記しておく。

2.天皇制の呪縛と憲法9条の出自

鈴木安蔵先生旧蔵書として、現在愛知大学名古屋図書館が所蔵する和書3,793冊、洋書336冊は、当時図書館長であった見城幸雄愛知大学名誉教授の適切な判断により、ご遺族の快諾を得て、本学に譲渡いただき、その後は一般図書の内に排架されて、広く利用者の便に供されている。しかし「鈴木文庫」として別置してない状態のためか、そのなかに、閲覧者に殆ど気付かれないまま死蔵されてきた一冊の岩波新書が存在する。

E・ハーバート・ノーマン著、大窪愿二訳『忘れられた思想家―安藤昌益のこと―』上巻、昭和25年、がそれである。内表紙を開くとその上段に、「To Mr. Yasuzo Suzuki / with my compliments / E.H.Norman」つまり、謹呈、鈴木安蔵氏へ、E.H.ノーマンより、と自署されている。

ノーマン(1909-1957)は、『日本における近代国家の成立』(1940、邦訳1947)などで知られた日本近代史専門家で、かつカナダの外交官。古くは尾佐竹猛と鈴木安蔵の結成(1940年)した憲法史研究会以来の親友であった。ノーマンは終戦後にカナダの代表としてGHQに勤務し、鈴木氏と再会。鈴木氏が九州から復員後のまだ間もない1945年9月22日、都留重人と一緒に世田谷区下馬の鈴木宅を訪れている。「明治憲法のなにが問題であったのか」いまこそ戦後日

To Mr. Yasuzo Suzuki
with my compliments
E. H. Norman

E・ハーバート・ノーマン著
大窪愿二譯
忘れられた思想家
—安藤昌益のことと—
上巻
岩波新書
25

E.H.ノーマン署名の献呈新書本

本の民主化のために憲法改正を実践に移す好機である、しかもそれをなしうるのは解釈学にとらわれた学者でなく在野の憲法史家・鈴木さんあなたであると働きかけたのであった。

あるとき、そのノーマンに、鈴木氏は「きみたちの憲法草案も共和制ではないが、どういうわけだ」と質問された。「いまの状態でいきなりそれをもちだしても国民的合意を得ることがむずかしいからだ」と答えたところ、「いまこそチャンスなのに、またしても天皇が存在する改革案なのか」ときびしく反論されて、愕然とした。

「自由民権運動も、その呪縛から解放されなかった。私どももそうであった。そして現在もそうではないのか。」鈴木氏は、晩年そう述べている（1982年、遠山茂樹編『自由民権百年の記録』）。

民権派憲法構想の傑作といわれる植木枝盛「東洋大日本国国憲按」のもとになる草稿本（写本）が、本学図書館に収蔵されていることは、さきに一言した。植木の憲法思想が条文の形態に練り上げられてくる過程を知ることができることで貴重な価値があるが、それだけではない。実は、植木自筆本は1945年7月4日のアメリカ軍による高知空襲により焼失し現存しない。その写本も、現在は鈴木安蔵旧蔵・現愛知大学名古屋図書館蔵毛筆本、国立国会図書館憲政資料室蔵ペン書本、家永三郎蔵呉服孝彦作成鉄筆書本の三種が有るだけである。

本学蔵本の体裁は、罫紙に毛筆で書かれて居り、表紙と共に全40葉であるが、鈴木氏の依頼によって和装とじ本に製本し直されて、製本後の新たな表紙に『植木枝盛起草日本憲法』のタイトルが付せられ、さらにその裏面に植木の顔写真が添付されている。冒頭に「記述ノ体裁文字等原本之通リ其儘ニ模写ス　筆耕者」と記載されている通り、自筆本の抹消や欄外記載など朱記の箇所は写本においてもそのまま正確に朱書されている。但し、冒頭に八丁ほどの製本時の手違いから生じたと思われるページの入れちがいのあることが、外崎光広・家永三郎・松永昌三氏によって指摘されている（『植木枝盛集』第6巻、1991年、岩波書店）。

『植木枝盛起草日本憲法』（本学蔵本）

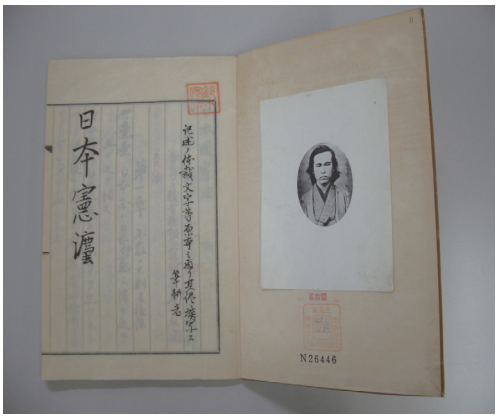

「憲灋」という古字標記の外書きタイトル(左)と植木の肖像(右)

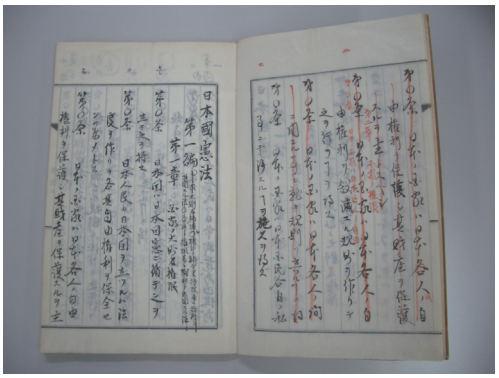

「同上本」内書きタイトルの標記は「日本国憲法」

内容において、植木の上記私擬憲法は、天皇を頂点とする藩閥専制の明治政府に対抗して立憲制の国家を対置するものである。立憲君主制のたてまえをとりつつも、事実上の人民主権説憲法私案を打ち出した植木のたくましい理論的営為が反映されている。ときの政府権力によって抑圧されつくしてきた歴史の壁を越えて、明治初期の日本に存在した民主的憲法構想の根源を掘り起こし、更に近代西欧の憲法思想を攝取して、戦後の日本国憲法に結実させた事実を、鈴木氏の立案活動によって知ることができる。

それにしても、憲法研究会案が完全共和制に踏み切れなかったことを批判したノーマンの指摘は、重い意味をもつ。

戦後レジームの出発点における敗戦と占領という特殊な歴史的条件の下において、心理的に日本の人びとの心の「自由」を失わしめる天皇制の呪縛が作用したことは、日本国憲法の制定過程に、戦後世界の制憲史上類例のない特性を刻印する結果を生んだ。そして、連合国の対日占領政策と管理が実はアメリカの単独占領による占領政策とその管理として行われたことが、これに絡み合う更なる規定要因となった。

憲法研究会案に9条の規定は存在しない。当時公表された諸政党と民間諸案のどれにもみられない、マッカーサー案のみの独自の規定である。それがなぜ、戦後日本の憲法に盛り込まれることになったのか。

「日本再生のために、1946年の時点で必要不可欠な現実的な条項だと連合国最高司令官マッカーサーが判断したため」である（古関彰一『「平和国家」日本の再検討』）。その判断の基礎には政治的（天皇の戦争責任問題）・軍事的（沖縄の基地化）戦略が隠されていた。そしてもう一つの問題、GHQは、なにゆえに自ら作成した草案を日本政府に示さねばならなかったのか。ドイツにおけるアメリカ占領地区の憲法制定の場合には、軍政府は命令を発し制憲過程に介入はしたが、草案そのものを作成して提示することはなかったのである。

制憲過程の政治史的分析は、日本国憲法を特徴づける象徴天皇制と9条との密接不可分の関係を、すでに解明している。天皇の戦争責任はアメリカによって意図的に不問に付され、天皇制の呪縛は占領政策遂行の手段として最大限に利用された。しかし当時のソ連、オーストラリア、中国など天皇の戦争責任追及の要求が強くあった条件の下での天皇制存置は、一方では天皇制の「民主化」が必要とされ、他方では、日本軍国主義を根絶しかつ復活の可能性を禁止する確実な保障形態が憲法上、提示されることが必要であった。それが9条だったのである（影山日出弥・大須賀明『日本の憲法問題』労働経済社、1967年）。

3.憲法制定史への新しい視点と分析

憲法研究会案には、第2章に相当する「国民権利義務」の13項目に、ユニークな次の１ヶ条がある。

「国民ハ民主主義並平和思想ニ基ク人格完成社会道徳確立諸民族トノ協同ニ努ムルノ義務ヲ有ス」

この「普遍的な平和主義思想と倫理的な人間像」条項は、原秀成氏によって、「9条への礎石」（同『日本国憲法制定の系譜Ⅲ―戦後日本で』日本評論社）と評価され、愛知大学長峯信彦准教授によって、この場合の「義務」は現在ならば「責務」程度の訓示的規定とみなすのが妥当であろうと指摘されている（「朝日新聞」2007年2月23日夕刊）。

日本国憲法第9条、とりわけ今日改憲の最大ポイントと目されている第2項（戦力不保持）の起源について、いわゆる「マッカーサー３原則」より以前、すでにアメリカ本

国での戦後日本の憲法制定方針をめぐる政策立案の審議過程において、海軍省委員サビン（Lorenzo Sherwood Sabin , Jr. 1899 - ）によって「無期限に、日本は陸軍も海軍ももつべきではないから、・・・日本が軍隊をもつのを許されるであろうことをまさにその用語によって示唆する憲法改正や立案を示唆することは得策とはいえない」と主張され（1945年11月15日づけ海軍省委員サビン意見書。原本は米国国立公文書館蔵）、これが同年11月27日づけ「SWNCC228」当初案（State・War・Navy Coordinating Committee, Reform of the Japanese Governmental System, SWNCC228, 27 November 1945）に導入され、「9条の起源」となる。

「SWNCC228（スウィンク）」つまり国務・陸軍・海軍〔3省の対日政策〕調整委員会第228号文書は、1946年1月11日、マッカーサーに送付され、これは国際的な日本占領管理機構（極東委員会対日理事会）とともに、マッカーサーが憲法改正を進めるうえで、大きな拘束力をもつ、もう一つの規制要因となったものである。この文書は、1953年までその存在自体が秘匿され、1975年にその立案過程の文書とともにマイクロフィルムによって公開された。内閣の構成員は文民であるべきことが規定される（第4段第C項第2号）。ここでもサビンが、「いかなる場合にも」として、日本の再軍備を完全に否定している（原「思想の宝庫としての日本国憲法―平和・民主制・人権の系譜」20世紀メディア研究所編、インテリジェンス創刊号所収）。

「押しつけ」といわれて久しい日本国憲法の「戦争放棄・戦力不保持」も案としては、日本側の一民間草案の中に不十分な規定ではあれ存在する。稲田正次・海野普吉・岩波茂雄の憲法懇談会案（1946年3月4日）で、「第一章　総則」を書く際に海野が次の一条を入れるよう提案したという。「第5条　日本国ハ軍備ヲ持タサル文化国家トス。」軍縮平和主義を強調した海野独自の主張であったが、これは結局削除され成文化しなかった（古関彰一『新憲法の誕生』中公文庫）。

原氏によって、憲法研究会の憲法草案要綱について各条文ごとに、モデルとされた外国法や米国の政策文書までの系譜をたどるという驚異的な作業が文字通り十年をかけた超人的努力によって遂行されている。その実証的に論証された記述内容は注目に値する。原氏の「実証的」な研究は、日本国憲法に大きな影響を与えた（忘却された）鈴木氏の存在を今日によみがえらせる力となり、さらに制憲史研究では学界通説に再検討をせまる大切な論点を提起している。

コラム

田嶋記念大学図書館振興財団助成金による霞山文庫貴重資料のデジタル化

日本ファイリング株式会社の醵出資金による財団法人田嶋記念大学図書館振興財団から助成金を得て、2006年度事業として「劣化貴重資料のデジタル化」を行いました。

本学のコレクション霞山文庫内の雑誌『講演の友』（講演の友社）、『上海』（上海雑誌社）及び一部の劣化資料をデジタル化の対象としました。原本は昭和初期の資料のため紙質が悪いこと、合冊製本により複写に耐えられない等デジタル化によりこれらの問題点が改善されPDF形式のきれいなコンテンツ画像が見ることができます。

本文の公開は、著作権法の問題でWeb上に公開できませんが、目次一覧を図書館ホームページに公開し近現代史研究の二次資料として利用に供します。

（豊橋図書館）

私にとっての図書館、昔と今。そして学生にとっては？

法学部教授　田　中　正　人

学部学生時代に学部図書室あるいは大学附属図書館を熱心に利用した記憶はあまりない。修士論文のテーマを「革命的サンディカリスム」と定めたのはかなり遅く、修士課程２年の夏前のことだったろうか。世紀末から第一次大戦前までのフランス労働組合運動の特異性に惹かれての選択であった。図書検索は分類番号と著者名のみが手がかりというもどかしさ。第一次資料を駆使しての論文作成にはほど遠いものであった。

その後、一橋大学図書館のメンガー文庫にフランス労働総同盟CGT議事録が所蔵されていることを知り、当時同大学社会学部に在籍していた高校の同窓生を頼って複写にいそしんだ。ただ当時の複写は電子リコピーと称する油臭さのする、濃淡のハッキリしない重いものだった。その資料を使っての論文は査読らしきものをパスして活字化。まあまあの出来であったか。

＊

オーバードクターを経て前任校に就職。初めての留学先はパリ第一大学。社会主義運動、サンディカリスム研究の大家を頼ってであった。主として通ったのはソルボンヌ大学図書館と国立図書館BN。ソルボンヌでは既にゼロックスが導入されていた。１枚あたり50サンティーム（当時の為替レートで25円程度）。近くの銀行で50サンティーム貨に両替し、１枚１枚投入するという手間。そして時折～しばしばそのマシーンはアンパンヌ（故障）。それよりも驚いたのは学生たちが館内で食べ物を頬ばり、女子学生は男子に目線を送っていた（ように感じられた）こと。

BNでは研究者・教員が通うとされていただけあって、落ち着いた雰囲気（故ミッテラン大統領の肝いりで移転した後のフランス国立図書館BNFは一般にも開放されているが）。ただしバンカーズ・ランプもどきのグリーンの傘から射す薄暗い各自・部分照明の下での読み書きは難行・苦行であった。古代、ガリアの時から森を駆け巡った部族の末裔ゆえに、暗がりの中でも眼の利く人びとばかりではないのに、なぜこんなに暗いとぼやくこと。しかも複写条件の厳しいこと！移民系の係員が複写担当だったのだが、16折（Ａ16版）であれ、Ａ４版であれ、１ページごとの複写（価格は１フランだったか）。しかも、日本のように背中を押さえて見開き両ページをコピーなどということは書物を傷めるということでもっての外であった。既に痛みかけた書物については風呂屋の番台のような司書（コントロルールあるいはコントロルーズ）を見上げながら、いちいちお伺いを立てる必要あり。彼（彼女）らが昼食時にワインを飲んだ後が狙い目とばかり、こちらもワインをひっかけての交渉に期待をかけたのであった。コピー許可の出ないものはマイクロ化を依頼することに。帰国後に、マイクロリーダーで読んだり、プリント屋に出したり、製本屋に出したり。

＊＊

２度目の留学の際には、高等師範学校、パストゥール研究所もあるユルム街の国立教育学研究所が受け入れ先となった。第三共和政初期の初等教育イデオロギーと同じ時期の軍制史とがテーマ。研究所の図書は館外持ち出しをしてサン=ジャック街の格安コピー店でせっせと複写。BNの方はマイク

ロ・フィッシュ化を推進しつつあり、依頼者がその経費を負担しなくてすむ制度に乗りうるケースがあって大助かり。ただし帰国後にプリントする経費は半端なものではなかった。

さてこうして資料を収集して、帰国後。いざ、という時に前任校は移転・拡充の将来計画の渦の中に。難儀な役回りを仰せつかり、学内での会議また会議、設置者や文部省との交渉の連続。生来の怠惰さは大学運営の忙しさを口実にいっそう募るばかりで、研究からは遠ざかる一方。移転の後も、またもや次の将来計画(永続革命か連続革命か？)の渦中に。新しい図書館もほとんど利用できないままだった。

＊＊＊

そんな時、縁あって本学に移籍。前任校よりはるかに規模の大きな大学にふさわしい図書館。ところが、本学に来てからも、研究者として図書館を利用した回数はそれほど多くはない。雑誌コーナーで和雑誌記事のチェックをするのがほとんどである。『ル・モンド』や『リベラシオン』といったフランスの新聞はネット上で購読。辞書についてもhttp://www.lexilogos.com/にアクセスすればいちおう用は足る。35年ぶりに翻訳を再開した「バブーフの陰謀」関係の文書類は、かなりの程度、http://catalogue.bnf.fr/あるいはhttp://gallica.bnf.fr/にアクセスして、PDF化されたものをダウンロード可能。古書についてはネット販売網を構築しているAbeBooksなどで探索・入手可能、決済はカード。以前は海外から郵送（たいていは船便で）されてきたカタログを見て、急いで（しかし時差を考えて）国際電話を掛けて注文、決済は郵便為替で、などということはもはやない。そんなわけで、少なくとも私の場合、図書館を研究のための手段とする必要性は過去に比べて格段に小さくなっている、と言いうるのではないだろうか。

＊＊＊＊

さて学生サイドではどう図書館を利用しているのだろうか。名古屋校舎の図書館では、入り口からカウンターに行き着く前にAVその他の広いスペースが配置されていることにいささかビックリ。情報メディアセンターも同じ建物の中に置かれているのは、すでに図書館のコンセプトが筆者の学生時代とは一変しているのか、と感慨しきりであった。それにしても車道の図書館にはAVコーナーがない。メディアセンターは階が違う。スペースの関係であろうが、名古屋校舎との違いが気になるところではある。豊橋校舎の図書館は入り口からして狭かったが。

他方、低価格化・高性能化したＰＣが普及し、ネット利用が進んだことは、言われるところの活字離れにいっそうの拍車をかけているのだろうか。例えばリポートを作成するのに、資料はどう集めているのだろうか。春学期の入門演習という、きわめて限られた経験からは、５月初旬にせっかくやっていただいた図書館ガイダンスにもかかわらず、その後に図書館を利用した学生は皆無に近かった。ネット情報は、政府関係サイトの利用もあったが、Wikipediaを利用したケースが最も多かった。名古屋校舎に出てくる曜日数が限られていて、その日は講義で忙しく、図書館に立ち寄る時間がないからなのかも知れない。それにしても今の学生は、と嘆息をついている場合ではない。あくまでも筆者の限られた情報からの推測ではあるが、情報を入手する媒体としてあまりにも活字が敬遠され、軽視されている事態は、今後の図書館のあり方に大きな問いかけをなしているように思われるのだから。

「マルチメディア時代」「ハイパーメディア時代」をすでに生きつつある学生にとって、古代アッシリア、エジプト・アレクサンドリア以来の図書館library：bibliothèqueの存在理由は、したがってその利用意義はどこに見出しうるのであろうか。今後どのようなコンセプトでの図書館構築および運営が望まれるのだろうか。

伝統的「図書館学」と新しい「図書館情報学」の交錯

文学部日本史専攻准教授　神　谷　　智

愛知大学に赴任して４年目になります。最初の年は、１年生の専門授業枠のなかで、「入門」「入庫」２つの図書館ガイダンスを行ったのですが、その際は図書館職員の方に大変御世話になりました。またこの『韋編』にも短い文章を書かせていただきました。２年目から図書館委員をさせていただいています。このような経緯もあって今回『韋編』に何か文章をと再依頼されたのではないかと自分では勝手に思っています。しかし、図書館についてとくに何か専門的な知識をもちあわせているわけではありません。まったくごく普通の利用者の立場からでしかありませんが、少し思うところを素人考えで書かせていただくことで、お許し願えればと思います。

愛知大学の図書館を利用しはじめて最初に気づいたことは、もう誰もが仰ることですが、蔵書が量・質ともに充実していることでした。私の第１専門の日本史の基本図書については、ほとんど揃っています。おそらくこれまでの歴史的経緯もあるのでしょうが、我々教員がわざわざ要望しなくても、図書館(司書)職員の方の判断のみで、十分な蔵書が形成されていると思われます。第２専門の記録史料学関係についても、基本的な図書はまず揃っています。私の前任校は、愛知大学よりも蔵書数ははるかに多いのですが、この分野の図書はあまり所蔵されていませんでした。とくに記録史料学に関連する文書館(アーカイブ)学は日本では近年の学問分野ですが、その基本図書も、前任校にはほとんどなかったのに、愛知大学ではきちんとあることには驚きました。私も個人でそれなりに持ってはいますが、高価で私が個人で購入するのには躊躇した図書も収書されてあり、助かっています。学問分野がまだ新しく、専門書自体が少ないので収書しやすいという面もあるかもしれませんが、逆に新しい学問分野の図書でも軽視せず見落とさず、フォローされていることに、愛知大学の図書館(司書)職員の方の有能さ、優秀さを実感しています。蔵書153万冊は、単なる数の多さだけでなく、収書、選書における質の高さ、熟練した図書館(司書)職員の養成も、自然と培ってきたのではないかと、私は勝手に推測しています。

しかし一方で逆に驚いたのは、電子化、情報化が遅れていたことです。図書の貸し出しが、教職員証のカードでできるように完全になったのは、私が赴任した2004年度からと聞いています。入館に関しては、まだカードでの入館チェックができるようにはなってはいません。このように愛知大学の図書館は、一方では伝統的「図書館学」を継承しているにもかかわらず、新しい「図書館情報学」(あるいは「情報学」か)は充分ではなく、対応が遅れているのではないか、ということになりましょうか。

私の手元にある過去３年間余の『韋編』の文章を読み返してみても、この両者の傾向を(執筆者の方の本意は別として)みてとることができます。書籍のマイクロフィッシュ化や電子媒体化に対比して古い写本・稀覯本の修復に焦点をあてたもの、無名の小出版社のものがどこの図書館にもないということが少なくない、今の流通体制に乗っかって事務的に仕事をこなしているだけで独自の目、独自の感性を持とうなどとはしていない(「熟練」が衰退しているという意味か？)、など伝統や熟練を評価している文章があります。一方で新データベースの利用、図書館のあり方の異変に絡めて電子メディアへの移行を促すなど、電子化の重要性を強調する文章もありました。ここからも伝統的「図書館学」と新しい「図書館情報学」の両者の交錯が、現在の図書館には存在しているのではないかと思えてしまいます。

話は変わりますが、小関智弘という方がいます。東京都立大学付属工業高等学校(公立

の総合大学の付属高校に工業高校があることが素晴らしい)を卒業後、69歳まで51年間、町工場で旋盤工として働く一方で、同人誌で執筆活動も行い、日本ノンフィクション賞を受賞した方です。その方が、コンピューター制御の旋盤について、次のように発言しています。「町工場の仕事は、職人たちの経験や知恵や勘といったもので受け継がれてきたし腕に自信もある。コンピューターなんて訳のわからないものは受け付けないという職人が多かった。(中略)工作機械見本市が開かれていたので行ってみて驚いた。目の前で機械が勝手に動いて製品をぼんぼん削っている。(中略)その機械のキャッチコピーは”熟練不要の時代がやってきた”。でも、やってみると熟練不要なんてとんでもない。プログラムの入力の仕方で機械の動きが変わってくるんです。現場を知らない大学出の頭でっかちが作ったプログラムは無駄なことがいっぱいあって、現場にいる人間ならば創意工夫しながら打ち込みができる。便利なように見えて、問題があるということがわかるんです。次第に現場経験のある人間にプログラムをやらせたほうがいいとわかり、キャッチコピーは”熟練工が使うほどいい仕事ができる機械”になった。」(『週刊ポスト』2007年4月27日号、78～79頁)

図書館にも、同じようなことがいえないでしょうか。たとえば、検索結果一覧が、書架をみるような画面になるOPACができないかなと常々思っています。分類検索、あるいは詳細検索の「分類」を使った検索結果一覧では、これを書名順にしても著者名順にしても、開架書架あるいは書庫書架の配架通りにはなりません。主な理由は著者名順が書架配架はABC順なのに、OPACは五十音順だからです。また文庫や新書等は別置されているからです。できれば統一してもらいたいと思っています。ただそれでも実際の図書館のNDC分類順の書架配架は実によく考えられていて、書架をざっとみるだけで、こんな本もあったのかと気づき、そこから新しい研究発想がうまれることがよくあります。「OPACもいいが、書架を眺めろ」と学生にもよくいいます。このような発想がない現在のOPACに限界があるのは当然です。またOPACの主目的は「探したい本を手早く探すことができる」ことが第一で、上記のような研究的発想はOPACが含んでいるようには思えません。

また、昔のカード目録の際にあった書名順の画面にならないかと考える時もあります。一つの本を書名順のカード目録で探していると、関係ある別の本をその前後でみつけることもよくあります。これも新しい研究発想の一手段になります。OPACでは、目的の本の前後少しは、書名順でなんとかみることができますが、広い前後幅でみることは不可能です。全図書を1画面表示でみることができるようにとまではいいませんが、目的の本の前後を広くスクロールすることができる画面表示はできないのでしょうか。そのほか、書籍名だけではなく、その中の目次、論文集・雑誌なら個別論文まで検索結果一覧でみることができる、壱(壹)と一と1が同じ文字と認識できる一方で別の文字とも認識できる、not機能があるなど、OPACにはまだまだ改善の余地があるような気がします。小関さんの言葉が私には実感できます。

これらは、時代に乗り遅れないため、既存のあるいは新しいシステムをいち早くに導入すればよいという話とは異なります。既存のあるいは新しいシステムを自らが改良していくという、小関さんと同じ、まさに「研究」です。図書館の利用者(教職員・院生・学生など)では、この「担い手」にはなれないと思われます。それらの人たちにできることは希望を伝えるぐらいでしょう。もちろん図書館情報学を専門としている先生には、この「担い手」になっていただかなければならないでしょう。しかし、本当にこれらの希望を集約し、新たなシステムを発想し、業者と交渉できる＝「研究の担い手」になれるのは、小関さんのいうように実は「現場」の方たち、すなわち伝統的「図書館学」と新しい「図書館情報学」の両者がそれこそ現在今交錯している、図書館という現場＝図書館(司書)職員の方たちではないかと、私は考えて＝期待しています。伝統的「図書館学」を継承してこそ、そこから真の意味での新しい「図書館情報学」が展開できるのではないでしょうか。もちろん「日常の業務に忙しくて…」という声があるのは承知した上で、お話ししているのですが…。

シリーズ学会紹介　その①

文学会運営委員　伊　東　利　勝

愛知大学文学会は、人文社会学の領域に関する学術研究を促進し、その発表を行うことを目的として、1949（昭和24）年に創設されました。豊橋校舎研究館の２階に文学会室を設け、機関紙『文學論叢』、『文學会叢書』の刊行、研究会および講演会の開催等を主な事業としております。

構成員の組織はいささか複雑で、おおきく評議員と学生会員からなります。評議員は愛知大学の各学部・短期大学部・大学院に所属する教員のうち人文社会学の領域を専攻する教育職員で、学生会員は、愛知大学文学部の学生全員、大学院文学研究科院生、および愛知大学大学院中国研究科院生の一部です。

学部・大学院横断型であるため、多分野の研究交流を可能とし、個人や共同による研究成果を外部に発信する場を提供していることが文学会の特色です。もちろん他の学内学会に所属する教員や学生に対しても、文学会の行う事業への参加や、受け入れ図書・紀要の閲覧には何ら制限を設けておりません。

『文學論叢』はこれまで136輯、『文學会叢書』は13冊を刊行しています。『文学論叢』は、論説のみを掲載し、これに収まりきれないまとまった論文、翻訳などを発表するものが『文学会叢書』で、国内のみならず、海外でも出版されています。なかには外国語に翻訳された研究書もあります。これらの出版物は、内外の研究機関350余箇所に対して寄贈し、愛知大学の研究成果として、発信しています。

反対に、国内外に存在する研究教育機関の紀要や研究報告書を受け入れ、これを製本・配架し、広く調査・研究用として閲覧に供しています。年間ざっと550点余紀要や研究論集が到着します。図書館にないものもありますので、いちどたずねてみてください。今後は、図書館のOPACで調べられるようにしたいと計画しております。

公開講演会は、毎年秋に開催し、最前線にいる研究者を講師として迎えております。テーマはだいたい、文学部の専攻を輪番として決定されます。またその年度をもって退職される先生がたによる公開記念講演会も、12月に開いております。ただこのところ、

設立以来受け入れている他研究機関発行の紀要類

こうした講演会に、学生会員の参加が減少しているのが気になります。

講演会ほど大掛かりではありませんが、文学会評議員が企画したワークショップでは、会員に対して通常の講義や演習では得られない知的刺激を提供しています。これは随時開催されますので、掲示に注意しておいてください。また研究分野や関心を同じくする評議員が、独自に研究会を組織し、特定のテーマによる共同研究も行っています。これも会合の案内が掲示されるはずです。関心がある研究会には、積極的に参加してください。

学生会員が執筆した優秀な卒業論文に対しては、指導教員の推薦により、毎年14本程度を目処に、文学会賞を授与していることはご存知でしょう。受賞者に対しては卒業式で賞状と記念品を授与してこれを表彰し、その梗概を、次年度の『文学論叢』に掲載しております。

文学会賞受賞者の中でその代表者は、卒業式に登壇して、これを受け取るという栄誉に浴することになります。卒業論文を執筆する文学部学生の励みとなっていると思いますが、どうでしょうか。近年では４～５本程度が授賞作品となるにとどまり、卒業論文作成指導の有り方が問われていといっても過言ではありません。

学生諸君は、講演会、ワークショップ、研究会、資料調査など、おおいに文学会を利用してください。

本の壁

文学部　伊　藤　光　雅

高校を卒業するまでは、自分が「本好き」だと思っていました。オープンキャンパスで図書館を見学したときは、壁のように延々とそびえる書架に感激して、それを理由に大学を選んだくらいです。

大学に入ってから、自分が実は「本好き」でもなんでもなかったことが分かりました。それまではごく簡単な一般向けの本を通り一遍読んで、物を知ったつもりになっていました。しかし授業では、本当に勉強するというのは、難解な専門書をいくつも読んで、内容を吟味しながら自分の考えを構築していくことだ、と繰り返し言われます。将来研究者になることを夢見ていた私にとっては非常に重い話で、本を読むたびに「ああ、この一冊で終わってちゃ駄目なのか・・・」という妙なあせりが生じるようになって、おかげで一時期、読書が精神的に負担でした。70万冊近いという本がまさに壁のように威圧的に感じられました。

本当の「本好き」ならこの上ない喜びを感じるはずなのに、私は嫌になってしまい、似非「本好き」だったのをはっきり認識させられました。アイデンティティーを砕かれた気がして、あらゆる分野の本から遠ざかってしまいました。

これほど本があるのに、実にもったいない話ですが、やっとそう思えるようになったのは3年の秋です。ちょうど大学院進学を意識し始めて、「研究は大変だから、すべての本を学問として読めるわけないんだ」という覚悟と心構えができたのかもしれません。以来、専攻関係の本とは時間をかけて、腰をすえて付き合う気になったし、他の本もわりと気楽に読めるようになりました。

しばらく活字離れしていたせいで、多少読解力は落ちましたが、それでも読書に対するあせりが消えて、今は壁のような本ともリラックスして向き合えます。このぶんなら、研究者を目指す中で、本当の「本好き」になれるかもしれません。

タイの図書館から学んだこと

国際コミュニケーション学部　堀　田　綾　奈

私はタイのピサヌローク県にある国立ナレースワン大学に一年間留学した。図書館は二階建てで、一階部分は本屋と食堂と本のコピー屋になっていた。ピサヌローク県はバンコクとチェンマイのちょうど真ん中に位置し、タイで最も暑い県であった。そのため冷房のかかった図書館は絶好の避暑地でもあったので、よく利用した。朝の授業が始まるまで過ごし、昼ご飯を食べ、授業が終わったらまた図書館で友達と待ちあわせをした。私の平日は大体こんな風に図書館中心だった。かばんは借りた本や複写した資料で常に重かった。毎日図書館の周りを何往復もしていたような気がする。

2、3ヶ月もすると色々な人と顔見知りになり、だんだんと会話もするようになった。食堂のおばちゃん、コピー屋のお姉さん、図書館の入り口で本が盗まれないようにチェックしているおばさん、本屋のお姉さん、いつも来ている学生…。大変お世話になった。こんなに人の輪が広がるなんてとても幸せなことだと思った。たくさんの本と出会えたうえ、多くの人にも知り合うことができた。こういう図書館って魅力的だなと思う。

図書館とは、ドキドキする場所である。興味のある著作を探して動き回り、また特別探したい書物が無くても、本棚の間を歩けばたちまち興味のある著作が現れ、すぐ立ち止まって読んでしまう。日本に帰って来た今でも大切な場所である。図書を読めば、新しい何かが分かり、それがまた何かをするきっかけになったりする。チャンスがたくさん詰ったところなのだと思う。また、資料との対話だけでなく、人との交流の場ともなるべきなのだと思った。書籍を通して新しい出会いが生まれる。そんな素敵な場所、図書館の利用をお勧めします。

図書館とインターネット

現代中国学部　朴　　美　耀

ある講義で先生から、中国古典書の一節を各自調べ、発表・提出するという課題が出されました。

何かを調べる時、どんな行動を取るか。私を含む多数の学生が、まずインターネットにアクセスをすると思います。実際私もその課題が出された後、家でパソコンの電源を入れました。インターネットは、クリックひとつですぐ、沢山の情報が表示されます。その発信源は日本だけに限らず、世界中です。そう考えれば、パソコンが世界に繋がっているという表現はとても納得出来ます。

それで、インターネットを利用した私が無事に課題を終了出来たか。結果は出来ませんでした。原因は複数あると思います。ただ、少しだけ得る事が出来た情報も、それが個人サイトから得た物だと考えると、信頼性が低い事は自覚出来ました。

そこで私は、ようやく図書館に足を運びました。その時の私は、図書館を上手く利用する自信がありませんでした。図書館にある無数の図書から、必要な情報を上手に取り出すという想像が出来なかったのです。使い慣れたインターネットを利用して得られなかった情報が、使い慣れない図書館で得られるとは考えられませんでした。ですが予想とは逆に、図書館を利用した私は問題なく課題を提出する事が出来ました。

図書検索では、馴染みのあるキーワード検索を使う事が出来ます。相談員の方も助言をくれます。そうすると、世界中の新旧知識を、良く研究された形で得られる事になります。どうしても最新情報を得たい時でも、メディアゾーンでパソコンを利用する事が可能です。その上、新聞・各種メディアも揃っています。その件を境に私の図書館利用の頻度は高くなり、今では暇さえあれば足を運ぶようになりました。

パソコンが世界に繋がっているのは、間違いないと思います。だからこそ図書館は、もっと世界と繋がっているのでは、と感じます。

車道図書館を利用して(インタビュー)

法学部２部　島　田　英　幸

Q: よく図書館を利用されていますが、どういった利用をされているのでしょうか。

A: ひとつは、公務員試験勉強のためです。『過去問500』、『新スーパー過去問ゼミ』の図書を利用しました。もうひとつは、授業の会計学、地方自治論のレポート作成のためです。雑誌「地方自治」、「都市問題研究」などをよく利用しました。趣味として「ニュートン」も閲覧しました。

Q: 車道図書館の良い点、悪い点を教えてください。

A: 車道図書館をよく利用する公務員受験仲間と励ましあって勉強ができたこと。自宅だといろんな誘惑に負けてしまうが、図書館だと勉強がはかどります。それに職員の親切で素早い対応がいいです。これはヨイショではありません。

悪い点とすれば、ゼミの図書館利用ガイダンスでうるさくなることがあることです。出入り口の誤作動が多いこと。

Q: あなたにとって理想の図書館のイメージはどういうものでしょうか。

A: 飲食のできるスペースのある図書館。疲れたら休息できるスペースのある図書館。そういったところです。

『豊橋百科事典』にまつわる愛知大学

社会人　大　伊　和　雄

事典の編纂において、編者は森羅万象、東西古今の事象を万遍なく表象しようと心がけることであろう。しかし、瞬時にはそれは冀求すべき理想の極でしかない、ということを覚醒することによって、悲嘆のどん底へ突き落とされる。編集方針、予算、人材、基本的資料、出版社の選定などの制約を受けざる得ないから、遺漏なきように事業を終えるのは並大抵の業ではない。そもそも地方自治体の一都市、豊橋市が『豊橋百科事典』を編もうとした意図は何故であったのか。市制百年を記念して、他の発散的イベントとは別に、形あるものとしてある程度の知の遺産を後年へ継承していこう、という発想があったのであろう。目的、意義については「序」、「あとがき」を参照していただくこととして、ここでは愛知大学との関連事項についてが所与のテーマである。

まず、あ項の「愛知大学」～「愛知大学前駅」の4項目の表出からみてみよう。「愛知大学」は1946年11月旧制大学令により設立が認可されたとある。この旧制大学令というところがポイントであって、史的な観点をよくふまえている。この事実は本学関係者も豊橋市民も、よく噛みしめてみる必要があるのではなかろうか。豊橋図書館の「簡斎文庫」「霞山文庫」の紹介や中国関連文献の充実ぶりも紹介されている。「愛知大学事件」は1952年5月7日発生した公安事件で、東大ポポロ演劇事件、早大事件とともに三大公安事件と通称され、大学の自治と警察権について司法判断が求められた。実に結審迄21年を要した歴史的裁判であった。1962年12月25日発生した「愛知大学生遭難事故」は山岳部員13名が薬師岳東稜で遭難死した悲惨な事故であった。

このあたりで検索を放擲してしまっては実に残念である。人物（物故者限定）の項で記載されている方々の中で、愛知大学の高名・著名教職員が採択されている。例えば、林毅陸（1872～1950）初代学長、本間喜一（1891～1987）2代・4代学長、小岩井浄（1897～1959）3代学長らの略歴や本学における功績も簡明に記載されていて要領を得ている。さらに四季派の代表的詩人で、長く本学で近代詩を講じた丸山薫（1899～1974）は、「丸山薫賞」とともに併記されている。

文献の項から繙けば、『中日大辞典』をはじめ『古今和歌集への道』（久曽神昇）、『三河地方知識人史料』（田﨑哲郎）など、本学の研鑽の成果である各種基礎文献の内容が、市民方々に明確に伝播されるように配慮されている。さらに、研究所、センターは勿論のこと、建築物、旧軍事関連事項にまでおよんでいることからも、愛知大学に関する事項は、案外奥の深い選択がなされていて、知的興味がかきたてられる次第である。

ヘーゲルが『歴史哲学（上）』（岩波文庫、1994、15頁）で「回想録の作者は高い地位についていなければならない。上にたってはじめて、ものごとを公平に万遍なく見わたせるので、下の小さい窓から見あげていては、事実の全体はとらえられない。」と述懐しているが、ここで回想録の作者を「事典の編集者」に置換してみれば、けだし正鵠を得ていて妙である。

羽田八幡宮文庫について

田　﨑　哲　郎

羽田八幡宮文庫は江戸時代に本の貸出しを制度として行っていた唯一の文庫として、図書館史の研究者間に知られている。JR豊橋駅西口から北西に数分、羽田八幡宮参道の右側に蔵が1つ見える。嘉永元(1848)年に作られた羽田八幡宮文庫の書庫の建物であり、神主羽田野敬雄の住宅・門と共に現在登録文化財になっている。

この年の3月吉田(豊橋)の町の商人達が俳句の会で集まった折、福谷世黄が3,000冊の本を集めたがどう保存したらよいかと発言、伊勢神宮の文庫に倣って羽田野の神社に文庫を置いてはということになった。商人達が協力して187両余を集め、6月に藩の許可を得て、縦2間に横3間の書庫が神主の屋敷に建てられた。現在の位置は当初と若干異なるが、書庫の周りにあった防火用水路の一部が残っている。運営は羽田野を中心に数人の文庫幹事が当たった。本は世話人達がその人脈を使って各方面から寄贈してもらったものが多く、公家の三条実萬からの『類聚国史』『御注孝経』、水戸の斉昭からの『破邪集』、吉田藩主からの『四書大全』『皇朝史略』などもある。幹事自身も寄付しており、中でも羽田野は嘉永7年8月迄に600部を、饅頭屋の主人佐野蓬宇は文久元(1861)年春迄に1,000巻を寄贈した。本は刊本のみならず写本も多く、羽田野の手になるものも少なくない。

本は次第に増加し、安政2(1855)年春には1,500余巻、文久元(1861)年6月には1,686部7,867巻、慶応3(1867)年には10,000巻を越えた。明治9(1876)年の蔵書目録には2,515部10,357巻とある。羽田野は本居大平に入門の後、文政10(1827)年三河で最初に平田篤胤の門に入った国学徒だったのでその方面の本が特に多いが、平田家で出した篤胤の本はかなり寄贈されている。なお種痘関係など翻訳洋書が種々あるのも注目される。

書庫入口両脇に庇が作られそこで本が読めたが、安政3年に松陰舎という建物が建てられ、ここでは国学者の大国隆正や藤森弘庵による講義も行われた。大国は著書で伊勢神宮の林崎・豊宮崎両文庫、熱田神宮の文庫と並べてこの文庫に言及している。貸出しの開始時期は不明だが、貸出用の蓋付の箱が4個確認されており、蓋裏に2部10巻まで1月以内貸す旨書いてある。1月と期間が長いのは本を写すことを考慮しているのだろう。貸出し事務がどう行われたかは分からないが、虫干しは毎年6月に幹事が実施しており、近くに火事があると馳せ参じている。運営の自主性を含め近代的図書館の先駆と捉えられるではなかろうか。

幹事達は延喜式に出てくる東三河の神社(式内社)に道標を建てたり、安政地震の時、潰家に物資を贈ったり、『ききんのこころえ』という本を印刷して無料配布したりと社会的活動も行った。

明治になり神社は保護を失い、羽田野が明治15年に死亡、佐野も同28年に没した。同40年に書籍は名古屋へ売却されたが、大木聟治らの努力で8,710冊が買い戻され、それが市図書館建設の基となり、現在に至っている。

市中央図書館の2階には文庫についての展示があります。一度訪ねてみてはどうでしょうか。

編集・発行　愛知大学図書館　2007年11月15日発行　No. 34

■豊橋図書館　〒441-8522　豊橋市町畑町字町畑1－1　☎(0532) 47－4181
■名古屋図書館　〒470-0296　西加茂郡三好町黒笹370　☎(0561) 36－1115
■車道図書館　〒461-8641　名古屋市東区筒井二丁目10－31　☎(052) 937－8116
URL　http://library.aichi-u.ac.jp